

審査の結果の要旨

氏名 江口久美

本論文は1890年代から1930年代のフランスにおいて歴史的記念物の保存の視点にいかにして都市的な観点からの評価が導入され、面的保存の萌芽が見られたのかに関して、古きパリ委員会（CVP）における詳細な議論の内容をCVP議事録などの一次資料を基に明らかにすることを目的としたものである。

論文は、7つの章から成っている。第1章においては、研究の枠組みと目的、方法を述べ、さらに既往研究の概要を述べている。

第2章と第3章は、CVP出現に至る19世紀のフランス、とりわけパリにおける歴史的環境保全の運動史を総括している。このうち第2章は、フランス革命後の国家的なアイデンティティの形成という課題の中で19世紀における歴史的記念物保全の思想が生成したこと、オスマニズムによるパースペクティブな視点と国際的な伝播とその後のポスト・オスマニズム期における中世的なピトレスクな視点への回帰の流れをまとめている。第3章は、パリに焦点を当てて、1840年のフランス最初の歴史的記念物リストがパリを対象としていなかったこと、同時にオスマン期のパリが古記念物の破壊を推し進めたことからパリ記念物愛好会が1884年に設立され、ピトレスクな都市景観を評価する視点が次第に確立し、これが1897年のCVPの設立につながったことを明らかにしている。

続く第4章は、CVPの活動とその背後の思想を1899年から1934年までのCVP議事録を中心に詳細に明らかにした章である。古きパリとしてピトレスクな特徴を示す都市の一部を評価する視点が確立していく過程を明らかにしている。同時期の国の歴史的記念物保全制度が単体としてのランドマークのみを対象としていたのと比較して、パリにおいては、CVPの運動の成果によって都市生活者の視点から、地区的なランドマークとして歴史的環境を捉える視点が生成していったことを実証的に明らかにしている。

後半の第5章と第6章は、CVPの提唱のもとに地区的な視点を有した歴史的環境保全の制度がいかんフランスの中に定着していったのかを制度史の観点から明らかにした章である。第5章では、CVPによって1916年に作成された考古学的・芸術的目録（CAA）の内容と作成プロセスを明らかにすることによって、ピトレスクな視点がいかん評価基準として用いられていったのかを詳細にあとづけ、ヴォージュ広場などいくつかの事例について実地の調査分析を行った章である。第6章は、CAAが1920年代以降の国の保全制度へといかに反映されていったのかを明らかにしている。とりわけ1927年に作成が開始された国

の歴史的記念物補助目録に対する明確な影響を指摘し、さらに都市景勝地の保存が関心を呼ぶようになり、都市景観上の配慮が1920年代以降なされるようになる過程を明らかにしている。これが1930年法および1943年法の保全制度へとつながっていったのである。

結論をまとめる終章では、1850年代から1870年代にかけてのオスマニズムによる都市計画における規則性の重視、直線や幾何学性の重視の反動から中世的な有機的秩序を重視するピトレスクという表現に代表される都市景観を再評価する視点が生成してきたことを実証的に明らかにし、その具体的な過程をパリ市を対象に具体的に跡づけている。

以上、本論文はこれまでまとまった論じられることのなかったフランス、特にパリにおけるポスト・オスマン期における歴史的記念物保全における地区的視点の萌芽を実証的に明らかにし、その根底にピトレスクという用語に象徴されるような都市を見る視点が存在していたことを明らかにした研究として有用であり、この分野の研究に新しい考察の視点を提供するものとして高く評価することができる。

よって本論文は博士（工学）の学位申請論文として合格と認められる。